

## 2019年度第14回役員会議事概要

- 1 日 時 2020年1月30日(月) 16:05～16:13
- 2 出席者 大西学長, 大貝理事, 寺嶋理事, 神野理事
- 3 列席者 佐藤監事, 牧監事, 児島事務局長
- 4 場 所 ホテルアソシア 5階 クラブルームA
- 5 議 題

### [審議事項]

- (1) 豊橋技術科学大学学則の一部改正について
- (2) 令和元年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について
- (3) 新年俸制導入に係る規則の制定等について

### [報告事項]

- (1) 令和2年度予算案の内示について
- (2) 平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果について

## 6 議 事

(会議当日は, 同日開催の2019年度第4回経営協議会の資料を参照し, 議事を進めた。)

### [審議事項]

- (1) 豊橋技術科学大学学則の一部改正について  
事務局長から, 資料「審議1」に基づき, 大学の世界展開力強化事業の実施に伴う学則の一部改正案について説明があり, 審議の結果, 承認された。  
なお, 文言等の軽微な修正に係る取扱いについては, 学長に一任とすることが, 併せて承認された。
- (2) 令和元年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について  
事務局長から, 資料「審議2」に基づき, 令和元年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う対応及び関係規程の一部改正について説明があり, 審議の結果, 以下の規程の一部改正について, 承認された。  
ア 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程の一部改正  
イ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正  
なお, 文言等の軽微な修正に係る取扱いについては, 学長に一任とすることが, 併せて承認された。
- (3) 新年俸制導入に係る規則の制定等について  
学長及び大貝理事・副学長から, 資料「審議3」に基づき, 新年俸制の制度概要及び制度の導入に伴う下記の規程の制定等について説明があり, 審議の結果, 承認された。  
<新規制定する規程>  
・国立大学法人豊橋技術科学大学新年俸制適用職員給与規程  
<一部改正する規則>  
・国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則  
なお, 文言等の軽微な修正に係る取扱いについては, 学長に一任とすることが, 併せて承認された。

### [報告事項]

- (1) 令和2年度予算案の内示について  
事務局長から, 資料「報告1」に基づき, 令和2年度の国立大学関係予算案の概要及び本学の運営費交付金等の概要について, 報告があった。

(2) 平成 30 年度に係る業務の実績に関する評価結果について

大貝理事・副学長から、資料「報告 2」に基づき、11 月 25 日付けで国立大学法人評価委員会より通知のあった、平成 30 年度に係る業務の実績に関する評価結果について、報告があった。

以 上